

令和7年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和7年3月6日（木曜日）午前10時0分 開会

※開議宣告

日程第1 議会運営委員の選任

日程第2 常任委員の選任

日程第3 第1号議案から第27号議案まで及び報第1号、報第2号

質疑

委員会付託

〔ただし、第1号議案及び報第1号、報第2号を除く。〕

日程第4 予算審査特別委員会の設置及び委員選任

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良
2 番 在 永 恵
3 番 於 久 弘 治
4 番 毛 利 洋 子
5 番 中 尾 勉
6 番 井ノ口 憲 治
7 番 阿 部 輝 之
8 番 土 谷 信 也
9 番 成 重 博 文
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 大 塚 栄 彦
次長兼議事係長 近 藤 浩 二
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
主 幹 清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
副 市 長 安 田 祐 一
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長 田 染 定 利
市参事兼消防長 友 久 優
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長 小 野 政 文
税 務 課 長 瀬 々 信 吉
市 民 課 長 黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長 近 藤 直 樹
人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明
環 境 課 長 塩 崎 康 弘
商 工 観 光 課 長 井 上 重 信
農 業 振 興 課 長 川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長 阿 部 博 幸
農業地域支援室長 首 藤 賢 司
建 設 課 長 馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長 遠 江 正 美
地域総務二課長兼水産・地域産業課長

船 木 靖 幸
会計管理者兼会計課長 山 田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長

藤 重 深 雪
農業委員会事務局長 田 中 良 久

教育委員会

教 育 課 長 河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己
文 化 財 室 長 河 野 典 之
学 校 教 育 課 長 河 野 政 文

総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢 野 裕 治
主幹兼秘書係長 齋 藤 恭 子

○議長（北崎安行君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、議会運営委員の選任を行います。

3月6日

議会運営委員の任期は2年となっております。したがって、任期満了に伴い、新たに議会運営委員を選任いたしたいと思います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員を指名いたしますので、職員に朗読させます。

○事務局（近藤浩二君） それでは、議会運営委員の氏名を朗読いたします。

6番、井ノ口憲治議員 7番、阿部輝之議員

10番、松本博彰議員 11番、河野徳久議員

12番、安東正洋議員 15番、菅 健雄議員

以上でございます。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

ただいまの諸君を議会運営委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） 大石議員。

○16番（大石忠昭君） 私、長年議員を勤めておりますが、一番最近では、2年前に新しい選挙で選ばれた議員について、今日と同じような形でですね、会議規則では、議会運営委員は正副議長で協議し、本会議で諮って決めるとなっているとやったんですよ。その時はね——その時も以前も私が関わっておりますけれども、安東議長が選ばれました。私は、安東議長4年間勤めていただきたいなと思って何度もお話したことがあります。本人にはね。

実はですね、その議会運営委員会というのは会議規則でね、今、私が述べたようになってるんですよ。

その前にね、安東議長でも私が意見述べてるのは、やっぱり議会運営委員会なんだから、会派が当時5つあったんです。無会派があったんです。私は、会派に入っておりません。2人以上ないと会派ができないんですよ。無会派を代表して私、あとは1人ずつ会派から出ましてね、構成されてきたんです。そういう例があるんですね。

今度は、新しく会派ができました。それでも今のところは、今までもこの議会運営委員会の構成人員を変更したこともありますけれども、今は、6人ということも分かっています。

ところが今朝ですね、議長から議長案として協力してもらいたい——協力できませんと。やっぱり私も日本共産党公認で立候補しておりますし、このたびはね、断トツトップ当選をさせていただきました。それだけにね、私は、議会運営委員としてね、議会の正常化のために、議会が市民に役立つ議会になるためにね、いろいろと努力したつもりでしたけど、それでぜひ議長、それならばね、安東議長なんかよく話をしたら、よう分かったということになったよと。あんたそれ分かんのかという形でね、私は要望しよかったけど、代表者会議でも、もう本人は私に任してくれよんのかから、任したつもりがこんなことになったからね。これには異議があります。その代りね、私が議会運営委員に選ばれん代わりにね、もういろいろと議会運営委員会に文書でね、いろいろ要求していきますよ。そのことを表明しちよきます。

以上です。このことには反対いたします。今の名簿には。

○議長（北崎安行君） ただいま、異議がありましたので、起立により採決いたします。

改めて、私から指名し、お諮りいたします。

議会運営委員に、

6番、井ノ口憲治君 7番、阿部輝之君

10番、松本博彰君 11番、河野徳久君

12番、安東正洋君 15番、菅 健雄君

以上であります。

お諮りいたします。

以上の諸君を議会運営委員に指名することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北崎安行君） 起立多数であります。

よって、以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

議会運営委員の方々は、休憩中に議会運営委員会を開いて正副委員長との互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、第1委員会室にてお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に、15番、菅 健雄君

副委員長に、7番、阿部輝之君

以上のとおりであります。

○議長（北崎安行君） 日程第2、常任委員の選任を行います。

常任委員の任期は2年となっております。したがって、任期満了に伴い、新たに常任委員を選任したいと思えます。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（北崎安行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員を指名いたしますので、職員に朗読させます。

○事務局（近藤浩二君） それでは、常任委員の氏名を朗読いたします。

総務委員

2番、在永 恵議員

11番、河野徳久議員

15番、菅 健雄議員

社会文教委員

1番、野崎 良議員

4番、毛利洋子議員

9番、成重博文議員

産業建設委員

7番、阿部輝之議員

10番、松本博彰議員

14番、河野正春議員

以上でございます。

○議長（北崎安行君） お諮りいたします。

ただいまの諸君をそれぞれ常任委員に指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会の委員の方々は、本会議終了後に各常任委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

また、会場については、総務委員会を第1委員会室、社会文教委員会を第2委員会室、産業建設委員会を404会議室にてお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 日程第3、第1号議案から第27号議案まで及び報第1号、報第2号を一括議題といたします。

このうち、第1号議案につきましては、先例により、後ほど設置を予定しております予算審査特別委員会で質疑を行うことといたします。

この際、議員各位にお知らせいたします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さんおはようございます。日本共産党の大石忠昭であります。

佐々木市長から提案されております議案のうち、今日は1時間の質疑ですので、市民の関心の高い9つの議案で、18点質疑をしたいと思えます。何とか全部消化したいと思いますので、質疑をなるべく簡

3月6日

潔にしたいと思いますので、答弁のほうも市民に分かる言葉で、簡潔にお願いしたいと思います。

最初は、第2号議案、国民健康保険の特別会計についてであります。

私が読みますと、保険給付費は、前年度に比べまして1,300万円減額されておりますし、それから、豊後高田市が納めます介護保険の関係、あるいは、後期高齢者の関係で納付金を納めるわけですけども、その納付金も前年度の予算に比べまして3,400万円減額されております。

よってですね、私は佐々木市長が就任した以後、何度も豊後高田の国保税は高すぎると、何とか引き下げるべきだと、いろいろな意見を述べてきましたが、実現可能な方法で意見を述べたつもりです。建設的な意見を述べたつもりです。

しかし今回も、今まで取り過ぎてため込んだお金が、国保だけで1世帯当たりで10万円あるんですね。それでもまだ、条例改定で国保税を引き下げるようになってないんですよ。

それで私は、なぜこれだけの——いわゆる、皆さんも健康管理に気を付けていただいて、医療費についてもですね、今までは、大分県の中でも上んほうじゃったけど、かなり、低いところまで抑えることもできておりますし、あるいは介護、あるいは後期高齢者の納付金でも、これだけ下がっておるわけやから、当然引き下げるべきだと思うんですけど、引き下げられないのはなぜなのかね。もう本当に分かりやすい言葉で市民に説明してください。

私は、市長がこのことを理解できてないんじゃないかと思うんですよ。非常に残念なんですけど、理解できてれば、市長が答えてください。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第2号議案、令和7年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算についてのご質疑にお答えします。

議員ご案内のとおり、令和7年度国民健康保険特別会計の歳出2款の保険給付費及び3款の国民健康保険事業費納付金につきましては、令和6年度当初予算と比較しまして減額で見込んでおります。

その主な要因としましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う被保険者数の減少によるものでございます。

しかしながら、こうした歳出での減額の一方で、歳入においても、1款の国民健康保険税では、国保

税を納める被保険者数の減少に加え、65歳以上の高齢者が被保険者数の半数を占めているという高い高齢化率の状況から、前年度と比較しまして1,451万2,000円の減額が見込まれております。

さらに、歳出での保険給付費の減額等に伴い、5款の県支出金につきましても、県からの普通交付金において、前年度と比較しまして1,347万1,000円の減額が見込まれるなど、歳入全体で見ますと不足額が生じていますことから、本来でしたら保険税率の引上げも検討すべきところではありましたが、不足分を国民健康保険基金からの繰入金として1,841万1,000円を歳入予算に計上することにより、令和7年度についても税率の引上げは行わずに据置きとしたところでございます。

国保制度が持つ構造的な課題等により、国保特別会計におきましては、令和5年度決算で歳入不足が生じており、また、令和6年度、令和7年度予算でも既に歳入不足が見込まれましたことから、基金からの繰入れを行う見込みといたしており、今後につきましても、歳入不足が生じることが想定されております。そうした際に基金を活用するなどの対応により、安定的な国保運営を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 質疑されたことだけに答えてください。簡単に質疑します。

再質疑は、今、なぜ国保税を引下げないかということでは縷々述べましたね。私は、なぜ下げられるかということで質疑します。

1つはね、もうあと何年か先、あと4年先に県一本化をやるということで準備が進んでおりますけれども、県のほうから毎年、豊後高田の医療費の状況や所得の状況を見て、これだけの——いわゆる、所得割は幾ら、均等割は幾ら、平等割は幾らという指標が示されてきますね。私は、県からちゃんともらって持ってますけれども、この指標は、担当課は市長に文書を渡して、市長に理解をしてもらっているのでしょうか。それが1つですね。

それならばですね、私は資料持っておりますけど、市民に分かるように答えてもらいたい。

1人当たりのね、国保税を幾らに定めたらよいかと、豊後高田は大幅減ですね。令和7年度の予算は減にしよということに——条例改定も減にしよということになってるんです。幾ら引下げとなっている

か。

それからね、3つ目は、医療費分だけでいいんですが、医療費分の所得割は、豊後高田は10.40%なんです。大分県から示された数は、もっと下げろという数字が出されております。これが、幾らなのか。

それから、均等割、平等割についても豊後高田は高すぎるから下げろという指標が出ています。この数字だけを述べてください。

それからね、もう1つは、今の令和6年の決算から見たら、今の答弁ですよ——まだ基金から繰入れをせんといかん、令和7年度も1,800万円組んでおったのは分かりますわね。だから、そう言うけれどもね、私の計算ではね、年度末で、1世帯当たり10万円の税金の取り過ぎで、基金を持ってますね。そのことが間違いなら間違い、約10万円の基金があるならあると。今、令和7年ですから、令和5年度末しか決算出てませんからね、決算ではそうなると。

だから、それから見たらね、市長、それを市長が理解できておったらね、当然引下げをすると思うんですよ。宇佐の場合、大分県ですわね、14市ありますけど、宇佐と国東が値上げするんですよ。宇佐の上げ幅はね、僅か、全体上げて3,500万円ですよ。一番低い人は100円の値上げ、1年間で100円の値上げなんですけどね。宇佐の場合はね、全部ですよ。豊後高田の人口の倍以上ありながら、基金は120万円しかないんです。今年も、去年も、一昨年も120万円しかないんです。うちは、そんなもんじゃないでしょ。1世帯当たり10万円の基金持ってるんですよ。そこから見てもね、引き下げるべきじゃないか、条例改定すべきじゃないかと。3月議会の最終日に提案することもできますし、6月議会でも間に合うと思うからね、そうしてもらいたいと思いますが、市長が理解しちよったら答えてください。理解できてなければ、課長でもいいけど、理解できてたら、市長、ぜひ答えてもらいたいんですよ。私が質疑したことが、うそならうそと言ってください。

市長に答えるかどうか聞いてから、課長立たないかんわえ。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 大石議員の再質疑にお答えしたいと思います。

まず、標準保険税率等のことについて市長に説明してるかということなんですけど、予算査定等の時にですね、この分、市長のほうにも説明をさせてい

ただいているところでございます。

それから、県が示した1人当たりの標準保険税額ですかね、これにつきましては、本市は、令和7年度としまして、13万785円ということで出ておるところでございます。

それから、標準保険税率の医療分の関係ですけども、本市では、標準保険税率は、所得割で8.78%、均等割が2万6,470円、平等割が1万7,074円ということで示されております。

それから、10万円ほどということで、基金があるということなんですけども、先ほども申し上げましたとおり、歳入不足が既にもう生じておるような（○16番（大石忠昭君） 質疑した分だけの答弁でいいんですよ）はい。ですんで、10万円基金があると、1世帯当たりですね、約10万円あるということでおっしゃられましたけれども、もう既に歳入不足の状況で国保の特別会計を運営しておりますので、そういった不足分に対応するために、基金のほうは使ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私が少し難聴かもしれませんが、よく聞き取れないんですよ。

今、私がね、新しい問題を提起してるのは、県のほうが試算をして、18市町村に示してますわね。私が持ってる資料では、日にちが入って、ちゃんと出されてます。その文書をね、市長に届けて、市長自身に理解してもらってるんですからちゅう質疑なんです。そこが、届けたかどうかよく分からんけん、市長が理解しちよったら市長答えてもらいたいと言ふんよ。

その資料によりますとね、いいですか。医療費分で、私が読み上げますよ。豊後高田の今の医療費のですね、所得割、所得に対して10.4%なんです。大分県では、杵築に次いで2番目に高いんです。これも何度もこの議会で問題にしてきました。県のほうは8.78%でいいですよという指標を示しておるんです。それからね、均等割は、豊後高田の場合は、1人当たり2,800円、オギヤーと生まれた赤ちゃんまでが2,800円です、1人がね。それを、県のほうの試算では、均等割は、豊後高田の場合は、1人2万8,000円なんです。それを県のほうは2万6,470円がいいですよとなってますね。それから、平等割、1世帯当たり、豊後高田の場合は2万2,300円ですが、県のほうの試算では1万7,074円となっておるんですよ。

宇佐市が値上げしますけれども、宇佐市が値上げしても、豊後高田よりももっと、こんなに低いです。宇佐は値上げしても低いんですね。豊後高田はもう、この国保の医療費分では大分県では2番目に高いんですよ。そして、今、課長が弁明しておりましたけど、ため込んだ金——ため込んだ金というのは、国から、県からもらい過ぎてため込んだんじゃないんですよ。こっだけ医療費がかかるから、こっだけ取らんと、赤字になったら困るからということで、改定しないまま来たためにやね、1世帯平均10万円の黒字ですね。10万円の黒字じゃない。ため込みになっておるんですよ。この一部ですよ、10万円を全部使おうというんじゃないんですよ。例えば、令和7年度については、1世帯平均でいったら1万円下げることができんじゃないんですかと。市長がこの国保の仕組みを理解しちよつたらね、これだけなんぼ言っても——これは、私だけの意見じゃないんですよ。多くの市民がね、移住した皆さんも来て、聞いてくださいよ。何で高いんですかち。おかしいんじゃないんですかと。これにんててね、県からもこういう指標が出されておるね。給付費も下がる。納付金も下がる、納めるのは下がるわけでしょ。一部そらまだ、基金を使うけれども、使ってもね、知れちよるでしょ、本当。

それから見てごらん。前回は5,000万円の予算、今度は1,800万円の予算しか組んでないんですよ。だから、下げるのは当然じゃないですか。私が言うのは無理な話ですか。私は、市民の代表ですからね。これだけ金があって、取り過ぎてるし、大分県で一番、医療費で言うたら、大分県で2番目に高いんじゃないからね。下げるのは当たり前じゃないかと。それ、なぜんてられないか答えてください。

もうこれ、残念ながら2回しか、再質疑は2回しかできませんのでね、もう、それ以上は言いませんけどね。

市長、んててください。何とかね、3月議会の最終日が一番いいと思うけども、事務的には、6月議会にも条例改定やっても間に合いますからね、何ぼなんでもね、県が指標示したのから見たら、桁違いに高いんだから、下げてもらいたいと思いますが、その検討する用意がないのか。私が述べた数字が間違っちよつたら、どこが間違っちよるということを担当課は述べてください。市長は、言葉としてはね、最終日まで無理やけれども、6月議会まで、6月議会は、どなたが市長になるか分かりませんが、

多分、佐々木市長が再任されると私は見てますけどね。ぜひ、6月には引き下げ、それまでに十分検討しましょうと。私の言う数字を、文書をもらってないならもらってない。読んだけど、理解できないなら理解できないちゅうことを言ってください。これ大事な問題ですよ。県は手間暇かけて、金かけて、これ試算をしとるんですよ。高田の医療費の状況、加入してる人の資産の状況を調べた結果ね、下げられるよちなってるのになぜ下げないんですかちいうことを言ってるんです。ちゃんと答えてください。休憩とってもいいから、答えてください。

ちょっと議長、議長。再任された議長やから、市長に答えさせてもらえませんか。それ大事な問題やから。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） それでは、再々質疑にお答えいたしたいと思います。

議員のほうから、国保の医療分について高いということで（○16番（大石忠昭君） 違う、私の質疑に対して、私の言うた数字が間違ったら間違いと言えと言ってるんです。なぜ市長に文書を理解させないかちゅうことを言ってるんです）医療分のつめの数値については、間違いはございません。

そのように、標準保険税率と比べますと、医療費分については、本市、確かにご指摘のとおり高いほうでございます。ただ、国民保険税率につきましては、医療分のほかに後期支援金分、それから介護納付金分、それぞれの税率の合計額で計算されるものでございます。先ほど言ったように、医療分は標準税率に比べて高いですけども、そのほかの後期支援金分、介護納付金分については、その標準税率よりも安くなってるということで、この3つの合計でいきますと、本市は、令和6年度で言いますと、18市町村中で高い方から、所得割と均等割が7番目、それから、平等割が8番目ということの形になっております。そういう内容でございます。（○16番（大石忠昭君） そういう分かてることを聞いてるんじゃないんですよ。ちゃんと答えてないじゃないですか、私の言ったことに）

それから、3月議会に向けて、検討がちゅうことなんですけども、先ほど答弁しましたとおり、令和6年度、7年度の特別会計では、既に歳入不足が見込まれておりまして、その不足分を基金から繰り入れることによって、据置きといたしているところで

ありまして、また、基金につきましても今後減少していくものと見込んでおるところでございます。こういった構造的な課題も抱えておりますので、歳入不足が生じることも今後想定されておりますことから、そうした時に基金を活用していくなど、平準的、それから安定的な国保運営を図っていく必要があると考えています。

なお、令和8年度に向けてのものにつきましては、令和8年度の県への納付金や標準保険税率の状況、国保の特別会計の収支状況などを見て検討していきたいと考えております。

以上でございます。（○16番（大石忠昭君） 市長答弁ないですか。市長、今の答弁ないですか。私が質疑してる内容に答えてないでしょ。答えてないから、市長答えてください）

○議長（北崎安行君） 大石議員に申し上げます。

議長といたしましては、総合的な答弁があったものと判断いたしますので、議事を進めてください。議事を続けてください。（○16番（大石忠昭君） 議長に言っときます。総合的じゃない、私が言ってるね、県から示されてる豊後高田の試算というかね、標準税率という通知があってるんですよ。それを市長に示されて、市長が理解してるんかどうかと。理解しちよったらね、当然下げるんじゃないですかと言ってるんですよ。今、いろいろ、いろいろ弁明したけれども、そんなん全部資料出てますよ。一番大事な——1ページ見てごらん。1ページ見てごらん。なあ、今度、値上げするのはね、津久見と臼杵、別府。3市は値上げも出てます、ちゃんとね。1人当たり何ぼから何ぼち、税率から全部出てるんですよ。それをね、理解しちよったらね、今、10万円を全部下げよと言ってるんじゃないんですよ。そのうち、せめて1世帯1万円でも下げられるのは当然じゃないですかと言ってるわけよ。それを答えきらなかつたんですよ。それでも、議長、市長の答弁ないでいいですか。それは、議長に従いますからね。市長に答弁させたほうがいいんじゃないんですかということ言ってるんです。こんだけ大事な問題で）私が先ほど申し上げたとおりでございます。3回目の質疑が終了しております。

質疑を続けてください。

○16番（大石忠昭君） 非常に残念ですね。私がか何を言ってるんならね、そりゃあ、もう発言止められてもいいけど、私の質疑にまともに答えてないと思うんですよ。

私は、せめて3月議会の最終日でもどうかと。それが無理と思うからね、6月議会まで検討して、引き下げるべきじゃないですかと。そしたらね、そら、通ったつもりで言ってるからそうなるのかな。そら、新しい市長が決めることだと思うけどね。私が言ってることはね、よく理解できますちゅうことを述べてもらいたいんですよ。うそじゃないちゅうことは分かったでしょ。うそじゃない。私の質疑した内容は、うそじゃないちゅうことははっきりしたわけよね。次に行きます。時間がないからね。

次は、第3号議案の後期高齢者医療保険の特別会計についてです。

これは、国保と違って、大分県全体で運営してるんですよ。それで、2年置きに保険料が改定されます。47都道府県の中で大分県の保険料は6番目に高いんです。

しかし、それは昨年度のことなんです。ところが、今度の予算を見ると、約1,300万円の保険料が増額になってるんですよ。昨年上げるのは、広域連合の条例改定でそうなったちゅうのは分かるんじゃないけど、今年また、1,300万円上がってるちゅう問題で、ちょっと疑問感じてますしね。私どもは、やっぱり基本的にはね、国がもっともっと、この問題についても助成金を増やして、75歳以上の高齢者についても負担を減らしたいという思いでね、国会議員も私ども全国の市町村議員もがんばってますからね。

だからちょっとそれ、何で1,300万円増額になるのか説明してください。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第3号議案、令和7年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算に関するご質疑にお答えします。

ご案内のとおり、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっておりますので、保険料の予算編成に際しましては、後期高齢者医療広域連合が算定した見込額を基に、予算編成を行っております。

議員ご質疑の令和7年度の保険料につきましては、約1,300万円の増となっておりますけれども、その主な要因としましては、令和7年度においては保険料率の改正はございませんが、広域連合による保険料の算定によりますと、前年度当初予算と比較しまして、被保険者数や基準所得の増額を見込んでいるようで

3月6日

ございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私が調査したところによりますとね、豊後高田の75歳以上の皆さんも、やっぱり健康管理、予防活動に努力しておりますし、やっぱり保健師さんなどね、担当職員の努力も大きいと思うんですよ。

大分県平均から見ましてね、今、決算書で調べたんですけども、県の資料によりますとね、豊後高田の75歳以上の高齢者の医療費、1人当たりじゃたらですね、県平均よりも1年間で7万6,279円少ないんですよ。国保も前は高かったけど、今、国保も少ないんですよ。本当はね、国保の場合は、国保の中で言うたように、金がたまったから、その分を使って安くできるんじゃないけど、こちらはね、豊後高田の皆さんがいくら健康管理して、健康寿命を大分県一目指してみても、この保険料は変わらないちゅう矛盾があるんですこの制度は。県で決めるからですね、残念ながら。いくら健康管理をしても高い保険料取られて、全国で6番目に高い保険料を取られているというのは大分県の実態なんですよ。

何を言いたいかわちゅうのはね、これは、豊後高田だけでできる問題じゃないから——国保は豊後高田だけでできる問題なんですよ。そこを市長も理解してもらいたいから、国保、国保と言ってきたんですけどね。この問題はね、2年置きにまたやるから、また、来年値上げするか、値下げするかは決まるからね。国の補助金をもっと増やして、もうとにかく高齢者の負担をね、豊後高田の場合は、健康管理で医療費こんなにかかってないんだからね。保険料下げろというように主張してもらいたいと思うがどうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 国に対する要望ということですが、国に対しましては、制度の円滑な運営や保険料の上昇の抑制のため、国による負担割合の充実等を図ることなどについて、全国市長会を通じて要望してるところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あのね、国の負担を増やして、とにかく75歳以上の高齢者の負担が軽くなるようにね、働きかけてもらいたいんですよ。これは、

豊後高田で決められない問題だから。その辺、市長どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 再々質疑にお答えします。

先ほどご答弁いたしましたとおり、全国市長会を通じて要望させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長会がどういう文書を国に出したか、全部持ってます。そんなこと言ってるんじゃない。佐々木市長にね、政治姿勢がどうなんかということね、働きかけるぐらい言えないんですかね。

次行きます、時間がないからね。

次は、第8号議案、いわゆる補正予算案について何点か質疑するんですよ。

その中でね、燃料費高騰を考慮して、市民乗合タクシー委託業者等に対して助成をすると、94万円出されてるんですよ。これの資料もらって全部分かりますけどね、一言で言うならば、4業者に——1社がどれくらいかというぐらいだけでいいです。答えてもらえませんか。どれくらい。その内訳や。

○議長（北崎安行君） 大石議員、申し上げます。

第8号議案については、一通り質疑を行ってください。今、8の1だけを質疑されました。

○16番（大石忠昭君） 2番目が、県が実施する社会福祉施設に対する物価高騰対策じゃわね。

これ、県が直接業者に支援するんだけど、その半額分を市が出すということだね。もう時間がないから、もうほんの簡単だね。

これは、県が直接やってることで、市が窓口で、実態調査をしたり——実態調査ちゅうのは、どれぐらい支援が要るかとか、皆さんの要求聞いたりをしなくても、全部県がやったことだと、市はそれに基づいて、負担をするということだということだと思うんだけど、それでよいか。もうそれだけでいいです。よいならよいでいいです。

それからね、次が、有害鳥獣についてですね。

これは、今回、イノシシや鹿を捕獲した方に対する報奨金を788万円増額をする予算になっておるんですよ。これはね、私は、佐々木市長を評価いたします。そらあ、前の市長に比べてみましたらね、就任

当初からね、この問題に力を入れてもらいまして、こういう形でね、補正予算で700万円規模の補正予算するのは、大分県調べましたけど、豊後高田市だけです。捕獲することによってね、やっぱり、被害も少なくなってると思うんですけども、まあ、言ったらきりがないから言わんのやけど、これによって、担当課では、被害が少しは減少してるかと。大分県全体では、被害減少という数字出てますけど、豊後高田でもそういうことになってるかどうかを聞きます。

それから、次は、農山漁村のイノベーション整備事業についてですね。

これは、平口で言うならば、香々地の国道213号沿いに用地を買収して、道の駅を作ろうという計画なんですけど、これが、年度内にできなくて繰越しをすると。繰越分、今から述べるのは、繰越事業の7項目について述べるんですけどね。その辺をちょっと、本当に分かりやすくね、どういうことなんだと、そう心配ないなら、心配ないということでもいいです。

それから、次は、長崎鼻観光施設は5億6,600万円ですね。

繰り越すんですけども、これについてもね、市長は、新たな観光振興と言うけれども、これだけ遅れておって、観光振興に影響ないのかね、その辺をちょっと簡単に答えてください。

それから、次は、通学道路ですね。

通学道路というのは、高田小学校から国道213号に向けて、今、作ってる安全対策の道路なんだけど、これも1億2,576万円の繰越しになってますからね。これも、遅れることによって、安全対策も遅れるんじゃないかと心配しておるんですよ。やっぱり、あの辺住宅地がね、犬田、界地域などずっと増えてますからね。早く実施をしてもらいたいと思います。

それから、国道213号のあさの食専のところから中伏に抜けて、高田高校に抜ける、新しい道路を作ってるんですけども、これもいつ舗装ができるんだろうかと心配の声が高いんですけども、早くやってもらいたいんですが、この遅れと早期完成。それぞれ早期完成を目指してもらいたいと思います。

それから、真玉に今、計画しております無償の分譲宅地についても、繰越しされることになっておるんですけども、こういう事業については、予定どおり進まないんじゃないかと心配するんですけども、そういうことはないんだということなのかどうかね。

それから、次は、台風10号の被害による農林水産施設の災害復旧工事。

これはもう、分からんこともないんですよ、台風10号の被害ですから。繰越しするのは分かるんだけれども、なるべく早く完成をしてもらいたいし、やっぱり、農業振興を進めてもらいたいと思いますんで、その辺、なるべく早くできるかどうかということと、それから、最後の市道の災害復旧工事についても4億円を超える事業ですからね、なるべく完成を急いで市民の便宜を図るというようにしてもらいたいと思いますが、簡単でいいですからね、答えとしては、繰越しになるんだけれども、繰越しだけでもなるべく早く完成をしたいんだということの答弁を聞きたいんですよ。その辺どうなのか。

○議長（北崎安行君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） それでは、第8号議案のうち、市民乗合タクシー委託事業者等への助成金についてお答えをいたします。

まず、本事業の概要でございます。燃料価格の高騰により、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者の支援を行うため、市内を運行する路線バスと、市民乗合タクシーを委託している4事業者に対しまして補助を実施いたします。

その市民乗合タクシー4事業者に対しましては、63万3,000円の補助金を計上しております。これは、運行委託業務の走行距離に応じて、かかる燃料費の高騰分に相当する額を助成するもので、県の補助がございませんので、本市独自で補助することとしております。

1事業者当たり幾らの補助かというご質疑でございますけれども、63万3,000円、4事業者で基本的にローテーションで各路線を回っておりますので、1業者当たりおおよそ15万8,000円になろうかと思っております。

次に、同じく第8号議案の8項目めの繰越明許費、分譲宅地整備事業についてお答えします。

この事業は、昨年の第1回定例会で予算の議決をいただきました真玉の第2期定住促進無償宅地の整備事業のうち、土地購入費について、次年度に繰越措置を行うものでございます。

理由といたしましては、測量設計を進めていく中で、県の指定史跡に関連して、造成の切り盛りの制約、それから、地元要望を踏まえた排水系統の再構築、それから、建設資材高騰によるコスト削減に向

3月6日

けた見直しなど、無償宅地全体の整備計画そのものに時間を要したため、繰越手続をさせていただくものでございます。

現在の状況といたしましては、造成工事の全体概要にめどがついたことから、先月の2月10日に自治委員さんに経過をご報告申し上げ、地元説明会を開催する運びとしております。

説明会後は、速やかに個別の用地交渉に入りたいと思っております。

なお、分譲の予約についてでございます。完成の時期を令和8年度末を見込んでおりますので、工事の進捗状況を見ながら、早い時期に開始をしたいというふうに考えております。(〇16番(大石忠昭君)議長いいですか)

○議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 時間がもう、どんどん経ってますのでね。今の答弁について、今の補正予算の繰越しのところについてはね、いつ完成を目指すだけの答弁でもいいことにしますので、お願いします。

○議長(北崎安行君) 市参事兼社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長(田染定利君) それでは、第8号議案に係る社会福祉施設物価高騰対策事業費負担金についてのご質疑にお答えをいたします。

先ほど、ご質疑の中にありましたとおり、議員のお見込みのとおりというふうに考えております。

ただ、本事業につきましては、現在、開かれております県議会のほうで、まだ予算審議等が行われております。その際、具体的な要綱等が出ておりませんので、それを見ながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(北崎安行君) 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長(阿部博幸君) それでは、第8号議案のうち、有害鳥獣捕獲報償金の増額についてお答えします。

有害鳥獣捕獲報償金787万9,000円の増額については、捕獲頭数が当初の捕獲予定数より増えたための増額でございまして、被害のほうも軽減しております。

今後も捕獲と防護柵の設置により、農林水産物の被害軽減に努めてまいります。

続きまして、同じく第8号議案のうち、台風10号の被害による農林水産施設補助災害復旧事業についてお答えします。

本事業については、昨年12月末に簡易査定により査定が終了し、現在、実施設計書を作成している状況でございます。

3月以降、農政局で順次、本査定を受ける予定となっており、早期発注に向けて鋭意努力しているところでございます。本査定が終了次第、随時発注してまいりますので、所有者、耕作者の皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長(北崎安行君) 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長(川口達也君) それでは、第8号議案、農山漁村発イノベーション等整備事業費のうちの繰越明許費についてお答えします。

本事業につきましては、令和6年度に施設用地の購入及び設計業務、用地造成工事等を予定をしておりましたけれども、用地交渉にあたりまして、用地購入ができなくなり、その代替用地確保等に日数を要したこと、また、用地の変更により施設敷地の形状も変わったことで、建設位置をはじめ施設の設計業務内容に変更が生じたことにより、繰越措置を行うもので、内容につきましては、用地購入費の一部、実施設計業務委託料の全額を繰り越すようにしております。

なお、これらにつきましては、お手元の資料にありますけれども、令和7年9月上旬期には完了する見込みとなっております。

以上です。(〇16番(大石忠昭君)議長、もう1回いいですか)

○議長(北崎安行君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) あと、十何分になりましたので、繰越した事業がいつ完成するかということだけ述べてもらえませんか。全部やりたいんですよ質疑は。議長いいですかそれで。

○議長(北崎安行君) 16番、大石議員の要望、ご配慮をお願いします。

商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長(井上重信君) 第8号議案、繰越明許費、長崎鼻観光施設整備事業についてお答えをいたします。

本事業の進捗状況について、ご説明いたします。

(〇16番(大石忠昭君) 完成の時期だけでいいと言よろ) はい。現在、整備予定地の整地及び実施設計などを鋭意進めておりまして、来年度、これらの業務が完了次第、建設工事を発注し、当初の予定ど

おり、令和8年の春、令和7年度中に完成する見込みでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 建設課長、馬場政年君。

○建設課長（馬場政年君） 繰越明許費に関するご質疑にお答えいたします。

ご質疑にありました新地来縄線につきましては、今回の繰越事業によりまして、舗装工事と、それから、安全対策工事を進めていくことにしております。一応、年内完成に向けて進めていくようにしております。

それから、用地費・補償費に関しても、未契約分1件、想定をしておりますので、交渉を進めていくことといたしております。

それから、次にですね、呉崎中伏線についてなんですけれども、昨年12月に、最終段階の舗装工事を既に着手をいたしております。適正工期を確保するという意味で、今回、繰越手続を執らせていただきまして、4月中の完成を見込んでおります。

いずれの路線も、通学路ですので、安全確保を第一の目的にしておりますので、早期供用開始に向けて取り組んでまいります。

それから、災害に関してなんですけれども、既に、全ての案件の契約手続が完了しております。出水期を挟む作業工程となりますけれども、円滑な施工監理に努めまして、早期復旧できますよう、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最初の、1番目の燃料費高騰に伴う市民乗合タクシーの委託業者等に対する助成の問題でですね、実は、今度の予算の中で、質疑出してない問題で、し尿処理業者やごみ処理業者に対しても同じように助成をする予算になっておるんですよ。質疑してないけど。

それで、ちょっともう1回、まあ市長、私は、今までも振り返ってみましたら、12月でも、9月でも同じ質疑しとるんですよ。今、物価高騰で市民の暮らしを守ることと、中小零細業者の営業を守ることと、やっとなるわけよね。県下調べてみましたら、各地で、もう宇佐なんかでもそうですが、今度の議会に補正予算を提案されてるんですよ。何を言いたいかって言うたらね、タクシー業者でも、うちは4社あるんだけど、委託業務だけに補助金を出すことになってるわけよね。よそは、全てのタクシー

業者に補助金を出すちなってるんですよ。それで、豊後高田は調べてもらいましたら、令和4年の9月議会にね、タクシー業者だけじゃないんですよ。この運搬業者は全部で20業者、20業者にですね、340万円の補助金を出しとるんですよ。これも、燃料費が高騰でそれを支援するということですね。

今度の、今の先ほどの答弁では、市の独自財源なんだと言うけど、県に問い合わせたけども、豊後高田のこの委託タクシー業についても、公共交通だからね、市の補助金対象になると思うんだけど。それをしてもらいたい。ならないのかね。

それから、前回20業者に対して、燃料代の支援をしてるんだけど、今度は委託業者だけじゃなくて、タクシー業者に対してやっておかないと。タクシー業者はね、もう運転手確保が難しいでしょ。私ども、運転手の賃金をもっと上げてね、伸び伸びと楽しく働いてもらいたいと思うんですよ。もっと言うならね、思い切って市がね、中小業者に対して、燃料対策で支援をしてもらいたいと、その辺を検討した結果、こういうことになったのかね。

市長、改めてね、今回、予算組み直せと言いませんのでね、次に向けて、そういう中小業者に対しても、燃料費補助をやるんだと。タクシー業界についても、賃金が上がるような補助をするんだという立場を取ってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 燃料高騰に対する部分で、市民乗合タクシーに関する部分だけになりますけれども、市民乗合タクシーでない一般の路線バスであるとか、それから、一般タクシーについては、大分県の補助があります。

市民乗合タクシーであるとか、他の市で言っておりますコミュニティバスといった、市が委託しております公共交通については、県の補助がないという状況でありますので、その分について、本市で補助制度を作ったところであります。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再質疑のうち、中小企業者に対する補助ということでございます。

令和4年度に、おっしゃられましたように、国の臨時コロナ交付金を活用いたしまして、そういった

3月6日

中小事業者、運送事業者等に支援をしたという経過がございます。

それ以降につきましては、公共性の観点と総合的に判断をいたしまして、実施をしておりませんで、今のところ、今後も実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今度は、第11号議案に質疑をしますが、これもですね、総務委員会に付託されますので、そこで議論しますが、一言だけ市民にね、佐々木市長の現在の時期に、第3次総合計画を打ち出して、もう基本方向はこうだということが出されていますが、第2次分と比べてみて、どういう点が新しい点なんだと。

もう、本当簡単でいいです。述べてください。

○議長（北崎安行君） 市参事兼企画情報課長、丸山野幸政君。

○市参事兼企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、第11号議案、基本構想に関するご質疑にお答えさせていただきたいと思います。

現行の第2期の基本構想と比較して、新しい点ということでございますが、4点ございます。

まず1点目、内容自体をシンプルにして、何を目標にまちづくりを進めていくのか、分かりやすいようにさせていただきました。

次に2点目は、基本構想の中に、人口減少対策、それから新たな観光振興、防災対策といった、これから策定するに当たり、考えなければいけない社会情勢や新たな時代の変化に関することを盛り込みました。

3点目は、まちづくりの基本的な考え方を、地域の活力は人、このまちに確かな未来をとしまして、人口減少に歯止めをかけ、地域が一丸となって、取り組む旨を記載させていただきました。

4点目は、まちの将来像とまちづくりの基本目標を同一にして、誰が見ても分かりやすいような表現で記載をさせていただきました。

まちづくりの目標は、人が住みたい・住み続けたいまち、安全・安心なまち、確かな未来を築くまち、この3つに設定をしております。

なお、この基本構想は、まちづくりの目標に対する基本的な施策の大枠の方針を示すものでございます。本市は、これまでの取り組みによりまして、11年連続の社会増の達成、それから、消滅可能性自治体からの脱却をはじめとした多くの成果を上げてお

ります。そうした、これまでの成果を踏まえまして、基本的に、令和2年3月に策定した第2期の構想を継続して取り組むこととさせていただいております。

具体的な施策につきましては、この基本構想に基づいて、3月末までに別途、策定予定の基本計画の中に記載をするように、現在、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あのね、参考までに、中津や宇佐の議会は早いですよ、議長が呼ぶのは。とっと、とっと早いです。もう、課長の答弁、ぱっと、ぱっと立ってやってますね。私、それぞれ見てますけどね。なるべく、時間がないからね、要領よくやってもらいたいと思います。

次は、第13号議案は、平口で言うならば、永松市長時代で、全国初と。空き家を借りて、市が補修をした。リフォームをした。そして、市が募集して、入居してもらって、家賃が4万円。地権者については、3万5,000円を払えと。補修費のうちに、1か月で5,000円あるわけですね。年間で6万円あるわけですよ。

その条例をね、今度、廃止をするとしたもんだから、どうしたことかなということなんですよ。

だからもう、1回で答弁できるようにしてもらったらい、能力のある課長ですからね、やってもらいたいんですけど。

私は、もう元は取れたんかなあと。元が取れたんなら、それでもいいんやけど。あるいは、地権者からそういうことになったのか、入居者からそういうことになったのか、そういうことにならんはずじゃがなあと思うんだけどね。私の計算では、もう10年そのままの状況からいったらね、1世帯当たり60万円市に収入があるというふうに思うからね。今、廃止するよりも、もう10年待ったほうが、損得勘定で言ったら得じゃないかなと、素人勘定で思うんですね。その辺、今回の条例廃止に至ったところ、もう本当に簡単でいいですから述べてください。私の疑問点についても答えてください。もう、簡単でいい。

○議長（北崎安行君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 第13号議案の豊後高田市定住促進空き家活用住宅条例の廃止についてお答えいたします。

この条例ですけれども、空き家バンクの登録が少

なかった平成24年、25年当時の状況を踏まえて、市が空き家の4軒を借り上げて、定住希望者の方に貸し出すことによって、定住促進を図ることを目的としたものであります。

その借上げにあたっては、市と所有者との間に15年間の賃貸借契約を結び、その期限を令和7年3月31日までとしたところであります。当時少なかった空き家バンクも、現時点では110件の登録をいただいている状況であります。

期限を迎えるにあたって、事前に所有者の方に意向調査を行い、その結果を基に入居者と今後の相談をしたところ、4件全てにおいてスムーズな移行が整ったことから、契約満了日をもって、本条例の廃止をご提案するものであります。

ご質疑は、市が元を取れているかという点であろうかと思いますが、整備事業費の内訳は、一般財源が221万9,541円でした。これに對しまして、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、家賃は4万円に設定をして、そのうち、3万5,000円を所有者、5,000円を市の収入としております。令和6年度末の市の収入は、整備費を上回る252万6,162円となる見込みであります。

一方で、空き家であるがゆえに、契約後の15年間で、経年劣化に伴う床や水回りの腐食に対する修繕、それから、外構の補修等に144万円程度かかっている状況ではございます。

回収ができていないか、できていないかということにつきましては、いろいろな見方ができるかと思いますが、これまでの間、12世帯41人の方のご利用をいただき、本市で生活していただいたということは、冒頭申し上げましたとおり、移住・定住施策に大いに効果があったものと判断しているところでございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、第27号議案を質疑したいと思うんですが、今、真木大堂の駐車場の横に建物が建ってる、この関係の条例制定と思うんですけどね。場所的に、もう建設してしまったんだけど、県道筋と奥とは大分違うと思うんだけどね。

何を質疑したいかというのは、条例制定の中でね、やっぱ、地元、地元、地元となってるけん、地元の特産品なんかを販売できると思うんだけど、外観から見たら、販売する店なのかなというような造りになってますよね。その辺、この建物が田染地域の

活性化のためにどうつながるのかね。条例定めることによって、今後どうするか、こういうことがちょっと分かるように説明してもらえませんか。

○議長（北崎安行君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、第27号議案、豊後高田市田染地区地域特産品等活用促進施設条例の制定についてお答えいたします。

本条例に係る施設の設置の目的についてですが、田染真木地区において、豊後高田そばなどの地域特産品を活用・提供する中、地域特産品のブランド力向上、普及促進を目指すものです。

具体的には、豊後高田そばなどを提供する施設として、店舗併用住宅施設を整備いたします。施設面積は全体で約126平米、うち店舗部分は71平米、住宅部分は約50平米となっております。

店舗におきましては、豊後高田そばを中心とする食を提供するスペースと、地元野菜やそばなどの市特産品の加工品を販売する直売コーナーを配置いたします。

また、本施設につきましては、開業後に市内で13番目となる豊後高田そば認定店とすることも予定をしております。

このように、本市を代表する特産品であるそばと国宝富貴寺や真木大堂、熊野磨崖仏、田染荘などの貴重な文化史跡や景観等と連動させ滞留時間の延長を目指す中、当地域をはじめ、本市の交流人口の増加と地域の活性化を図る拠点としていくものです。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第2号議案から第27号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（北崎安行君） 日程第4、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、令和7年度豊後高田市一般会計予算については、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

3月6日

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、令和7年度豊後高田市一般会計予算については、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程、全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之